

令和 7年 2月 3日新たな危機に立ち向かうまちづくり調査特別委員会－02月03日

◆西哲史 委員 お疲れさまです。創志会、西でございます。よろしくお願ひします。

新たな危機に立ち向かうまちづくり調査特別委員会ということで、取り上げたいことはたくさんあるわけでありますが、今年は阪神・淡路大震災から30年ということもありますし、私ごとから申し上げて恐縮ですが、やはり神戸の地震に30年前に行かせていただいて、あそこで見たこと聞いたこと、それが先ほど広田委員からおっしゃられてなるほどと思いました。それが新たな危機なのかというのは、もう30年たってるわけですけども、それでもやっぱりあの神戸で1か月、高校2年生のときに行かせていただいて非常に大きなショックを西宮でも灘でも長田でもいっぱい感じました。そのことは東日本に行かせていただいても、中越に行かせていただいても、能登に行かせていただいても、現場現場で見る限り、まだまだあのときの経験が活用され、活用という言い方変ですけども、とはいえる経験が生かされてないことというのがいっぱいあるように感じて、悔しいこといっぱい現場に行けば行くほどあります。その観点でやっぱりぜひ質疑をさせていただきたいなと思っておりますので、ぜひ今日も災害の話を中心にというか、ほとんどさせていただきたいなと思ってます。

そういう中で、この広報ですね、今年1月の広報で令和6年能登半島地震から「知る」堺での「備え」と、本当にこの特集はすばらしいなというふうに思っています。これだけで語り切れないことは山ほどあるのはよく分かってますが、こういうふうに、せっかく皆さんがあちこち対口支援で輪島、能登のために取り組まなきやいけないということ非常に頑張っていただいたのはよく分かってるんですが、その経験をその次は堺でも生かしていくということは本当に大事だと思いますし、その場で見たこと感じたことをぜひ堺市の皆さん共有していただきたいなというふうに思ってますし、また熊本でも市の職員さんおっしゃっておられましたけれども、熊本でその地震のときにあったマニュアルというのはほとんど使い物にならなかつたとはっきりおっしゃってました。もっと神戸の報告書、様々な地震の報告書をちゃんと読み込んでおけばよかったなという趣旨のことをおっしゃっていたように感じます。

実際そのマニュアルに基づいてこんなことあるんですよ、こんなことあるんですよということがことごとくあったと。何かそういう意味では、やっぱりそういう経験をもっともっと共有していくべきなんだろうなというふうに思います。

そういう中で出てくるのが、ここ三井公民館の館長だった小山さんですね、堺にも来ていただいたそうですが、やはり皆さん方からなかなか申し上げにくい、お話しされにくいこともあるかと思います。私、小山さんから、私も実は本当にちょっとですけども、輪島市の三井の避難所に堺のK A I N O 美容室の皆さんと、それから笑福亭竹林師匠、そして将棋の先生とか、三井の公民館に何とかちょっとでもできることがないかということで支援活動に行かせていただいたときに、この小山館長から、もう本当に堺の皆

さんに職員の皆さんに感謝をしてるし、そこを送り出してくれた堺市の皆さんに非常に感謝の言葉を何回でも言ってくれというふうにおっしゃられておられました。いろんな意味が籠もってると思いますが、私たちは堺の皆さんでよかったと、堺の皆さんのが来てくれたからよかったんだということをおっしゃってました。マニュアルも堺でいろんなことをこれまで考えてきたマニュアルも使って支援をされたということは本当によかったなと思いますし、私も堺市民の1人として誇りというか、ありがたいなというふうに思ったところです。

それをまずお伝えをして避難所の話をさせていただきたいなというふうに思うわけであります、改めてこの指定避難所というものがありますが、災害時の避難所運営についてお聞きをしたいわけでありますが、指定避難所の役割というのはどのようなものか、お示しください。

◎小山 防災課長 指定避難所は、風水害や地震、津波により家を失った際には数週間の避難生活を行う場所となり、地域における災害対応の拠点となる役割を担います。

例えば物資供給では、指定避難所において、在宅避難者や地域会館などに避難されている方を含む避難者数を集約し、本市に伝達いたします。本市は避難者数等に応じた物資を指定避難所に一括してお届けします。指定避難所に届けられた物資は、避難所内の避難者に配布し、在宅避難者などは指定避難所に受け取りに行くことになります。

また、物資供給だけでなく、生活再建などに関する情報に関しましても、指定避難所を拠点として情報を共有、伝達する仕組みを構築することが必要となります。以上でございます。

◆西哲史 委員 それでは改めてお聞きをしたいわけでありますが、この能登でもそうですけれども、指定避難所の運営、熊本でも地域団体の皆さんが必要で担っておられたということですが、堺の指定避難所の運営、誰が担うことになるのかについてお示しください。

◎小山 防災課長 指定避難所の運営は、臨時の生活拠点として、避難所を利用する避難者をはじめ、自主防災組織など地域住民が主体となり、加えて本市の指定避難所等対応職員、施設管理者、ボランティア団体等で構成する避難所運営委員会を設置し、自主運営を行います。以上でございます。

◆西哲史 委員 いろいろと地域の皆さんと、そしてもちろん堺市の職員さんも入ると思いますが、一緒に避難所運営委員会をつくっていくということでありますが、指定避難所はこうやって皆さんのが様々協力して担っていきますが、何か地域の皆さんというか、市民の方とお話をすると、何か堺市の職員さんに対してちょっと期待が過度とまでは言いま

せんが、大きな期待を持っておられるなと思うこともあります、しかしながら、どこの被災地に行っても、最初の数日間、率直に申し上げて市の職員さんがどこまで役割を担えるかというの非常に疑問があるというか、さらに数日たった後もそんな職員さん何人も何十人って行ってるわけではありませんから、やっぱり地域団体で担わなきやいけないんだろうなというふうに思うところはたくさんありますし、私もその思いの1つとして自主防災の1人として、避難所の運営に関わらなくちゃいけないんだろうと思ってますし、またあわせてそういうことがありますよと、こういうことがありますよって事例も共有していくなくちゃいけないなというふうにいつも思って活動させていただいているわけでありますが、その中で気になるのは、各地で聞くんですけど、やっぱり地域団体が担うということは自治会の皆さんのが主力になってくるんだろうなということは想像するわけですね。

しかしながら、やっぱり堺の加入率って非常に低いんです。熊本市でも80%台を超えていて、去年行かせていただいた静岡県焼津では9割を超えてる。そうなる中では当然自治会の皆さんのが担うのかなということは分かるわけですが、堺市の加入率から考えると本当にこの加入率の中でどうやって担うんだろうなというふうに思うところがありますが、しかしながら地域の皆さんのが担うということになってくるわけですが、しかしながら指定避難所は堺市が設置をしているということになると、加入者、非加入者で取扱いにどのように違いがあるのかないのかということは気になるところがありますが、いかがでしょうか。

◎小山 防災課長 指定避難所は、災害の危険性があり避難した居住者、滞在者等を災害の危険がなくなるまでに必要な間滞在させ、また災害により家に戻れなくなった居住者、滞在者等を一時的に滞在させるための施設として自治体が指定するものでございます。自治会の加入・非加入や居住地などにかかわらず避難することができ、その運営には全ての避難者が協力するものであります。

その運営におきまして、食料や生活用品などの物資は、自治会の加入・非加入を問わず、避難所避難者や在宅避難者にかかわらず供給されるものであり、取扱いに違いはございません。以上でございます。

◆西哲史 委員 取扱いに違いはないということですが、必ずしも自治会加入・非加入が避難所運営の線引きではないのはよく分かってますけれども、しかしながら自治会の皆さんのが日頃の活動をベースにして避難所運営を担っていくということは想像に難くないわけでありますから、やはりそのところをしっかりとやっぱりふだんからの連携協力がこういう現場のいざ被災したときの避難所運営に大事なんですよ。

そういう意味では、その自治会がメリット・デメリットみたいなことの議論もよくあります、やはり地域でふだんから一緒にいろんなことを取り組んでいくということは大事なんだということを改めて、何回もやっておられると思いますけど、それでもやっぱり

そういう観点が少し薄いような気がしますので、ぜひふだんからの共同体活動というか地域活動、大事なんですよということの広報活動もぜひ積極的に取り組んでいただきたいなと思うわけであります。

この避難所を先ほども申し上げましたけれども、堺市がたくさん応援に行って多くの感謝の声もいただいているというふうに思います、この行ったこと、輪島、能登の地域の皆さんのがためだけじゃなくて、そのノウハウを堺市にしっかり還元をするということも大事だというふうに思います。

避難所のノウハウというのは非常に現場に行かれた皆さんには、いろんなことを経験されてると思います。私も神戸で物資を配らせていただいた拙い経験ですけども、そのとき一番思ったのは、時間が限りがありますからあまりたくさんは言いませんが、物資を配るというのは行政相当苦手だなというふうに思いました。

私、西宮の避難所に実は高校2年生で独りぼっちで避難所の運営スタッフを1週間弱、西宮の公民館でしてたんです。そのときに人数はちょっと適當ですけども、30人の被災者の方に向けて20個ぐらいの避難物資が届くんです。そうすると、行政は配れなくなるんです。ホッカイロとホカロンも当時は分けちゃうみたいなことがありました、ホッカイロとホカロンは皆さん笑うんです。ホッカイロとホカロン20個ずつ来たら、そんなもん合わせて30個で配ったらいいがなって言いますけど、これがヨーチンとオキシドールになったら一切皆さんできなくなるんです。

このように似て非なるものが避難者数よりも少なくなったときにどう配ろうとするんだという議論は、これ答えいろいろあるんですけど、こういうシミュレーション、こういうことは起き得るんだと、じゃあそのときどうするんだみたいなことも1つのノウハウなんですね。もちろん危機管理の皆さんには釈迦に説法でこんなんあれなんんですけども、じゃあ地域の避難所でそういうことが起きてそのときどうするんだみたいなことはオートランでできるように皆さんでノウハウを共有しとかなきゃいけないと思うんです。

こういうことっていっぱいあります、そこで得られたノウハウというのをやっぱり避難所ってこういうことがあって、こういうことが起きて、別に物資の話だけじゃなくてですけども、そういうことをやっぱりマニュアルの中でも考えていくべきですし、地域団体、運営を担っていただいている皆さんにもこういうことがありますよとノウハウを共有していくという作業というのは非常に大事だと思います。

さっきの事例だけじゃなく、もう言い出したら幾らでもあります、そういうノウハウの共有というのはどのようにされているかについてお示しください。

◎小山 防災課長 本市からは、輪島市における2か所の避難所運営に1月10日から6月1日までの144日間、延べ305人が運営支援を行いました。

被災地での活動の経験は、職員の防災意識の向上はもとより、本市における避難所対策にとっても貴重で重要な経験でございました。去年11月に開催した指定避難所対応職員

向け研修では、避難所運営に従事した職員が現地で実施した業務、派遣から学んだことを報告し、現地のトイレ環境や感染症発生状況と現場で本市職員が取り組んだ対応策などについて、現地に派遣されていない職員にも講義を行い共有を図りました。避難所運営のみならず、応急給水など様々な支援業務に派遣した局・区におきましても、個別に報告会を行うなど取組を行っております。

また、防災啓発イベントでのパネル展示や出前講座等の機会を通じまして、市民の皆様へ啓発を行っております。

先ほど委員よりスライドで御掲示していただきましたが、令和7年1月広報さかいでは、輪島市の避難所で運営代表者を担っていただいた方の体験や堺市民に向けたメッセージを市民へ伝えるため、令和6年能登半島地震から「知る」堺での「備え」と題した記事を掲載いたしました。以上でございます。

◆西哲史 委員 ありがとうございます。ぜひ積極的にノウハウをもっともっと共有する、堺市のそこらじゅうに避難所に行った方がいらっしゃるというのはすごい強みなはずですから、こういうことがあるよ、ああいうことがあるよ、こういうことをもっと改善しなきゃいけないねということを、なかなか行政の皆さんには今できてないってことなかなか言いづらいようですけども、しかしながらやっぱり見たこと聞いたことで改善しなきゃいけないということは公式になかなか言いづらくとも、ぜひ組織の中でいろいろと議論していただきたいなというふうに思うわけであります。

少し方向を変えて、津波避難方針案というのを示されてますが、この内容と中学校等の指定避難所の運営の考え方をお示しください。

◎小山 防災課長 津波警報等発表に伴い、津波の浸水想定区域にお住まいの方は東の高台へ緊急一時避難して身の安全を確保した後に、自主防災組織や自治会の単位で可能な限り集まっていただき、より東にある小学校を除く中学校など指定避難所へ移動します。

津波の影響のない地域では、津波の浸水想定区域からの避難が円滑に進むよう、建物被害等により避難が必要な場合は小学校への避難を呼びかけております。

中学校等の指定避難所では、津波避難者とその指定避難所近隣からの避難者、本市職員や施設管理者等が協力して避難所の運営をすることを想定しております。以上でございます。

◆西哲史 委員 そうすると、地域外の方がその地域に避難してくるということが起きるんですね。津波避難で中学校等の避難所運営が円滑に行うこと、顔見知りじゃない人同士が運営するということになりますから、やっぱりそういった訓練というのは必要になってくると考えますが、当局の皆さんのお考えをお示しください。

◎小山 防災課長 津波避難方針策定後、方針に基づく避難訓練や避難所運営訓練につきまして、各区と共に地域と調整し、実施を検討してまいります。以上でございます。

◆西哲史 委員 ぜひこの両者がそれぞれからやり出そうってなかなか難しいので、やはり指定していくということに関してぜひ堺市も主導的に促していくということをぜひお願いしたいなというふうに思うわけであります。

ところでお聞きをしたいんですが、この避難所となる中学校に武道場があつたりする場合がありますね。武道場というのは、それも行かれた方にとっては非常によく御理解があるところだと思いますが、体育館にいきなり避難して、さっきも段ボールベッド、段ボールベッドという議論がありましたが、それはそれで必要なんですけども、畳がある教室というのはまず非常に大事なんですね。避難施設、床に寝るよりも、やはり畳でまず避難する。そしてさっきの津波避難所なってくると大規模な人数じゃなくて、もしかしたらそんなにたくさんじゃないかもしれない。そうするとCO₂の観点からいってもそうですが、エネルギー効率のいい武道場で避難をまずはしていくということは非常に防災の観点が重要になってくると思うんですね。

いろいろと体育館のエアコン設置をすることも議論を今されてますが、まずこの武道場というのは防災上非常に重要だと思いますから、武道場へエアコンを設置をしていくべきだと思いますがいかがですか。

◎小山 防災課長 現在教育環境及び避難所環境の向上を図るため、市立の小・中学校、高等学校及び特別支援学校の体育館への空調整備を進めており、令和7年度から5か年で整備工事を完了する見込みでございます。

避難所となる中学校では、避難スペースとして校舎の教室や一部の中学校に整備されている武道場などの施設も活用することとしております。まずは全学校の体育館への空調整備に取り組みます。

なお、避難スペースとして想定する武道場への空調整備につきましては、教育環境における利用状況も踏まえ、教育委員会と協議してまいります。以上でございます。

◆西哲史 委員 この御答弁なんですね。教育環境及び避難所環境の向上を図るために、それ文教でも聞いてるんです。教育環境という観点からいくと、ドリームクラブ事業とか非常に重要であると。ただし避難所環境の重要度からいえば体育館じゃないですかと、文教委員会では議論になってるんですね。それは文教委員会はそれぐらいですよ。

じゃあ危機管理の皆さんに聞きたいんですが、さっき申し上げたように武道場というのは畠だし、避難所環境という観点からすればレベルが結構高いんじゃないですかと。でもまずは学校の体育館の空調整備に取り組む。いやいや、教育環境及び避難所環境と言ったら、かなり優先度を上げて取り組むべき議論だと思いませんか。そのお考えだ

け、最優先でしようと思うんですけど、お考えを教えてください。

◎山路 危機管理室長　　武道場への空調整備ということですが、避難所の観点からいいますと、一部の中学校に設置されてます武道場というのは、大きさ、畳敷きであったりいろいろ環境はあるというふうに伺っております。その上で今、西委員がおっしゃったように、畳敷きということは避難所環境、避難所として活用する際には非常に良好といいますか、そのまま寝転ぶこともできますしということでいいますと、非常に良好な環境であるというふうには認識をしております。

ただ、一方で体育館に比べて避難できる人数が少人数になるというような観点もございます。そのあたりも踏まえて、まずは体育館の空調整備ということで今のところ進めさせていただいております。

このあたり、その後の武道館の空調整備ということにつきましては、今後先ほど申しましたような避難所環境も踏まえまして、教育委員会とまた協議を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆西哲史 委員　　教育環境についてはこの場で議論する場ではありませんが、避難所環境という観点でいくと非常に重要度が高いと思いますので、改めてしっかりとこれ議論していただくようにお願いして次の項目に移らせていただきます。

ちょっと順番避難所関連でそろえたいと思います。

外国人観光客の避難についてもお聞きをしたいなというふうに思うわけでありますが、先ほど中野委員からもありましたけれども、外国人観光客とか、インバウンドという議論がありますが、たくさん外国人来られるように堺市も誘致をしている部分もありますし、それだけじゃなくて電車とか考えますと、電車が急に止まることを考えると、堺を通過される外国人の方もたくさんいらっしゃるということになると思います。

大規模災害が発生した際の外国人観光客の状況と事前の対策どのようにになっているか、お示しください。

◎杉岡 危機管理課長　　まず本市の外国人観光客の状況につきましては、令和5年1月から12月までに計約11万7,000人の外国人観光客が宿泊をしておりまして、1日当たり約300人以上の方が滞在をいたしました。そのほか宿泊を伴わない場合や鉄道などで移動中の外国人観光客などが発災時に市内にいることを想定しております。

外国人観光客の対応は、帰宅困難者対策の1つとして位置づけておりまして、大阪府や関西広域連合と連携し、むやみに移動を開始しないという原則を周知しております。

また、ホテルや集客施設等に対しましては、施設内に待機させること、多言語による注意事項の伝達、ピクトグラムによる案内表示、対応訓練の実施など、発災時の外国人対応を促しております。

大規模災害の発生時、外国人観光客の中には、地震そのものを理解できない方や、断続

的な余震発生に伴いパニックに陥る方、また停電や断水などの状況を理解できない方などがあり、通常の情報発信に加えて特別の情報を発信する必要があると考えております。以上です。

◆西哲史 委員 おっしゃるとおりですね。もう私も恥ずかしながらこの議論の中で驚いたのは、外国人観光客の中で地震そのものを理解できない方がいる、言われて確かにそうかもしれない、これ何だと地震揺れた瞬間に思う方もいらっしゃるというのも確かに言われてそのとおりだと思いましたが、頭の中で想像が恥ずかしながらできませんでした。

外国人観光客に向けた情報発信というのは、そんな中でどのように取り組まれているのか、お示しください。

◎杉岡 危機管理課長 主要な情報発信のツールといたしまして、官公庁が監修します外国人観光客向け災害時情報提供アプリ、Safety tipsと申し上げますが提供しております、7年間の累計で約69万ダウンロードされております。

本アプリは15言語に対応しております、緊急地震速報や津波警報等をプッシュ型で通知できるほか、発災時の行動フローやコミュニケーションカードなど、災害時に必要な情報を収集できるリンク集等が掲載をされております。

このほか、関西国際空港の観光案内所や本市内の観光案内所などにおきまして、日本で起こり得る主な災害の概要や災害発生時の情報入手先等を多言語で案内したカードを配布しております。

これらでは、外国人観光客が被災した場合の対応といたしまして、安全の確認が取れれば、余震や二次災害に注意して宿泊場所に戻るよう案内をしております。以上です。

◆西哲史 委員 外国人観光客への情報の発信の仕方としてどのようにされてますかとお聞きをした答えのほとんどが今のアプリの話なんですね。

堺市の責任じゃない面もたくさんあると思います。というかほとんどだと思いますが、一見すごいことに聞こえますけど、7年間で累計で69万ダウンロード、むちゃくちゃ少ないですよね。堺市の通ってる人のほとんどがこのアプリをダウンロードしていないということが想像できるわけであります。

そういう意味では、情報発信というのはほとんど実施できないと思わなくちゃいけないですね。そういう現状の中で質問したいと思いますが、まずその前にぜひもっとちゃんとダウンロードが進むような取組を関係各所に積極的に要望してもらわないと、皆さん、堺市もすごい大変なことになりますし、地域としても大変なことになるということだと思います。

そういう中で、外国人観光客は市内の避難所に来ることが想定されてるんですね。ま

たすぐに移動や帰国ができずに避難所にとどまらざるを得ない場合もあると思われます。

私の事務所のある津久野駅でも、多分突然特急はるかがばんと止まって、そこから大量に降りてきて近所の津久野小学校に避難をするみたいなことが僕の事務所の目の前で起きるんだろうなということも想像したりするわけありますが、その際の対応について、津久野の話ではなくて堺市全体でですが、その際の対応についてどのようにされるのか、お示しください。

◎杉岡 危機管理課長　　外国人観光客は、被災した場所または近隣の安全な場所において一時的に滞在していただき、公共交通機関の情報など必要な情報を多言語で提供し、安全かつ円滑に次の目的地への移動や帰国行動を促すことになります。

避難所にとどまらざるを得ない外国人観光客には、大規模な被害が発生した場合に設置する本市の多言語支援センターにおいて、外国人被災者が必要とする情報を多言語化し、外国人観光客を含む外国人被災者に対して情報提供を行うことになります。以上です。

◆西哲史 委員　　数日が経過すれば、公的な支援があるというのは想像できます。センターができるという部分もあると思いますが、しかしながら発生後数日間が恐ろしいわけありますね。職員の皆さんもどこまで避難所個別の対応できるか分からぬというのは想像に難くありませんので、その中で発災後、初動期においては地域の避難者、まさに先ほど出てます地域団体が運営を担っている避難所の中で地域の皆さんが直接対応していくということも想像されるわけですが、どのように対応することを想定されているか、お示しください。

◎杉岡 危機管理課長　　各自主防災組織によります避難所運営の取組をまとめました校 区避難所運営マニュアルひな形では、身ぶり・手ぶりなどによる伝達のほか、外国語に堪能な人の協力を得るために地域の人材の把握に努めることなど、要配慮者としての外国人 対応について記載をしております。

また、備蓄倉庫には最低限の情報提供を外国人にできるよう多言語シートを保管しておりまして、やさしい日本語のほか、英語、中国語の簡体字・繁体字、韓国語、ポルトガル語など10か国語で表示した掲示物、また健康状態や支給物資に関することなど、避難所で必要な会話をまとめた文例シートを用意しております。

インバウンドが全国的に増加しております、本市でも避難所において外国人観光客への対応が必要な場合を想定しております。多言語シートを活用するなどして、避難所生活における必要な情報提供などを可能な限り皆様に行っていただきますようお願いを申し上げます。以上です。

◆西哲史 委員　　そういうことなんですが、聞いて驚くことがたくさん私でもあります

て、自主防災組織の一応一員のつもりなんですが驚くことたくさんありますて、避難所にどんな方が避難してくるのか。地域住民の皆さんのが避難することはある程度皆さん想像しますし、先ほど申し上げた自治会以外の方も避難してくるんだろうなって想像しての方もそれなりにいらっしゃるんですが、そのほかにも通過中の方がたくさん避難してきて場合によっては外国人の方がたくさん避難してきて言語も伝わらない、どうしようかということが起きるということをどこまで伝わってるんだろうかなというところは思うところはあります。

やはりそれについてどのようにしていくかという議論はまだまだ必要だと思いますけど、少なくともそういうことがあるんだよということを自主防災組織をはじめ市民の皆さんに理解をしていただくこと、伝達をして伝えておくことというのは非常に困難の防止につながってくるんじゃないかなと思うわけです。

一例を挙げると、言語の理解でも、その地域の中にある程度言語の分かる方がある方とこの方いてるなって分かってることだけでも1つの第一歩として非常に重要なことだと思うんですね。

そういうことが始まつてくるようにすることも含めて、やっぱり地域に対してそういうことがあるんだよということをコミュニケーションしていくことって非常に大事だと思うんですが、今後どのように取り組もうとされているのか、お示しください。

◎杉岡 危機管理課長　　過去の大規模災害における避難所の実例でありますとか、令和6年能登半島地震における避難所運営支援の経験等を交えて紹介することが重要というふうに考えております。

発災時の避難所の状況などを実感を持って理解して、また自分事として考えていただけるよう、啓発内容や周知方法を工夫してまいります。以上でございます。

◆西哲史 委員　　ぜひ積極的な想定をぜひよろしくお願いしたいなというふうに思います。

次の項目に移ります。

トイレの項目です。先ほどまさにお示しをした広報の中にも、まさにこの輪島の三井公民館の館長さんがおっしゃっている一番困ったこと、トイレですね。

先ほど広田委員が御紹介をされていたトイレが堺市に寄附されたことに広田委員御尽力されたと、本当にすばらしいなというふうに思うわけであります。

というのは、大屋小学校に行かせていただいたときに、トイレが幾つかの市から来てるんですね、トイレカーが。でも堺市の車は、そこに堺市が避難所支援に入ってるのに来れないな。ということは当然堺の中でこんなトイレカーみたいな議論がまだまだ進んでないんだろうなと思いながら、その場でも考えていたわけありますが、このトイレの問題というのは本当に重要になるわけであります。

ただ非常に不思議なのは、トイレにプールの水を使うとか、中越の地震のときはトイレの水槽の中に川の水を放り込んで、トイレをきれいにしたり使ったりとかってやってましたし、神戸の被災地でも避難所でもそれに気がついたところの避難所のトイレはきれいでした。そういういたような輪島でトイレを使うため、せっかく輪島にあれだけ川があるんだから、トイレの水を上水來こなくともそれで使ったらいいじゃんって思ってたわけですが、現場といろいろやり取りしてたり聞いたり報道も聞くと、トイレの先が割れてるかもしれないからトイレが使えないんだ、割れてるか割れてないか確認ができないから使うんだじゃなくて、確認できないから使わないんだと言う人たちがいっぱいいて非常にトイレが使用できなかったという話がいろんなところから聞こえています。

本市においても同様の事象が生じるのではないかと考えます。局の見解をお示しください。

◎藤下 水道管路部危機管理・業務調整担当参事 下水道施設の被害の損傷状況のほか、トイレや生活環境の状況を把握し、市民の皆さんのが避難所のマンホールトイレや各家庭のトイレなどを適切に利用できるように、的確に速やかな情報発信に努める必要があると考えております。以上です。

◆西哲史 委員 本当に使えないってなると大変なことになりますから、やっぱり発災直後から避難所等においてトイレ機能を確保することは本当に重要でありまして、今設置をしていただいているマンホールトイレというのは重要なツールとなり得ると考えますが、本市におけるマンホールトイレの整備状況をお示しください。

◎藤下 水道管路部危機管理・業務調整担当参事 平成23年度から指定避難所となる市立小学校に対してマンホールトイレの整備を開始し、現在全ての市立小学校や区役所など103か所の施設への整備が完了しております。

また、避難所などのトイレ機能を確保するため、指定避難所等と処理場を結ぶ下水管を重要な管渠として位置づけ、計画的に耐震化対策を進めています。

令和5年度末時点の重要な管渠の耐震化率は97.2%であり、堺市上下水道経営戦略の計画期間である令和12年度末で98.3%を目標に業務を進めています。以上です。

◆西哲史 委員 進めてるんですけども、能登では結局そのトイレの先が使えるかどうか分からぬから使うのを控えましょうという動きがたくさんあったというふうに聞いてます。そういう意味で、このマンホールトイレ整備しても、結局その先が使えるか分からないからやめとこうとならないかという不安が能登の皆さんのお話聞いてるとあります。

そういう意味で、このマンホールトイレ発災直後から使用できないと言うたら別ですよ。何かもう真っ二つに割れてるとか、使用できないということがあったとしても、それ

を言わない限り使用できるということであれば安心なんですけれども、発災直後から使用できるかどうか、お示しください。

◎藤下 水道管路部危機管理・業務調整担当参事 マンホールトイレは発災直後に断水となった場合でも使用できるように、プール、貯水槽などの水を利用し、し尿を排水するシステムであります。1日に1回1立米の水を排水し、排水量は少ないため、一部の管にたわみがあったとしても、すぐに溢水にまで至ることはないため、発災直後から使用可能と考えております。

一方で、発災後から下水管の状況調査を進めており、マンホールトイレの下流側の管で下水が折れるなどの破損や閉塞により排水ができないと判断された場合は、一部の地域や避難所の路線では下水道の使用制限を行なうことがあります。その際には、応急的に汚泥を吸水する車の配置や仮設の管路の敷設を行うことなどにより、早急に使用できるように対応します。以上です。

◆西哲史 委員 発災直後からマンホールトイレを使用してもいいというお答えをいたいたんだと思いますが、先ほど質問させていただいたように、実際には使えるかもしれないけど使えないかもしれないからやめておこうという流れが出てきたこの地震の経緯がありますが、住民に対して何も言わない限り使っていいですよと、よっぽど目の前で物理的に壊れてたら別ですけども、そうじゃなければ使っていいですよということを周知をしておくことが大事なんだと思うんですね。

特に問題がなければ皆さんいらっしゃらないわけですから、基本的には。そうすると余計いつまでも来ないからいつまでも使っていいか分からないみたいことにならないかということも心配なわけでありますけれども、そういう意味では住民の皆さんに対して日頃より何もなければ使っていいですよということを周知していくことが重要であると思いますが、本市の考え方をお示しください。

◎藤下 水道管路部危機管理・業務調整担当参事 マンホールトイレは、市から自肃要請の要請をしない限り、発災直後からも使用できる設備であることを日頃から住民にお知らせすることが必要だと考えております。

マンホールトイレの使用時期や使用条件について局ホームページや広報紙などによる情報発信のほか、危機管理室や区役所などとも連携しながら、各種訓練などを通じて住民に丁寧な説明を行います。

避難所等から処理場までの下水管渠の耐震化が進捗していることと合わせて、マンホールトイレは発災直後から使用できることの周知に努めます。以上です。

◆西哲史 委員 ぜひ積極的な周知よろしくお願いします。

そもそもマンホールトイレの存在自体が伝わってない面もありますが、これは我々も頑張って言いますけれども、この専門的な話、ぜひ周知をしていただくようによろしくお願ひします。

関連して、トイレなんですが、ポータブルトイレの議論が非常に能登で話題に出ました。

使用済みポータブルトイレ、たくさんさっきの下水道の状況もありまして、非常に使われたというふうにお聞きをしていますが、この途中で生活ごみの収集は止まっているという中で、もう1週間とか生活ごみの回収がまだ再開できないんです、なぜならば必要台数がこれだけ確保できないからですという議論があったと。しかしながら、何台かでも動ける車、動ける人がいるんだったら、トイレごみだけでも何とか回収先にしてもらわれへんかという声がたくさんあったというふうにお聞きをしています。

そうじゃないと家の中で排せつ物が蓄積を、特にマンションとかそうですね、マンションの中でおうちの中で積まれているという状況があると非常に不衛生なので、生活ごみはちょっと先になるとしてもトイレだけでも何とかという話があったというふうに聞いてますが、これについて本市はどのように認識されているか、お示しください。

◎頓宮 環境事業管理課長 令和6年能登半島地震においては、例えば輪島市では燃えるごみの収集再開に約2週間程度かかることがありますから、使用済みのポータブルトイレだけでも先に回収してほしいというお声もあったのではないかと考えております。

このような要因としましては、地形が複雑なことや被災地への道路が少なくアクセスが困難であったことなどにより、収集が困難な場所があったことや応援が入りにくいなどの状況があったのではないかと考えてございます。以上でございます。

◆西哲史 委員 能登で起きたことは本市でも同様のことが起こり得るのではないかと懸念しますが、どのように認識されてますか。

◎頓宮 環境事業管理課長 本市の場合、比較的平たんな地形で幹線道路が複数あることから、能登半島よりはアクセスがしやすいことや、本市のごみ収集を委託しております事業者が堺市内に点在していることなどから、民間事業者や他自治体等の応援を得られやすいのではないかと考えております。

なお、本市で策定してございます堺市災害廃棄物処理計画におきまして、家庭のごみの収集については、生活ごみを発災後3日以内に開始することを目標としてございます。以上でございます。

◆西哲史 委員 3日以内に回復をするんだという心意気は本当にすばらしいと思いますし、それに向けていろいろ取り組んでいただいているのは承知をしているところであります

すが、さはさりながら、先ほど申し上げたように震災現場では需要に対して供給力が下回ったときに非常に行政の皆さんというのは、別に行政がいいとか悪いとかじゃなくて行政という組織の特性上、そこは非常に供給力と需要のバランスが崩れたときに非常に苦労されるということをたくさん見ていましたが、そういう意味では作業の優先順位という議論が必要になってくるんじゃないかなというふうに思うわけでありますけれど、どのようにお考えか、お示しください。

◎頓宮 環境事業管理課長 ごみは平時どおりの分別が基本ではございますが、収集能力が不足する場合には、生活ごみ以外の資源や粗大ごみの収集を中止し、使用済みポータブルトイレを含む生活ごみを優先いたします。

なお、使用済みのポータブルトイレにつきましては、分別していただいた上で回収することが衛生的であり望ましいところではございますが、被災状況等に応じまして収集能力の確保のため、生活ごみと同時に収集する必要があるとも考えてございます。以上でございます。

◆西哲史 委員 ありがとうございます。取組についてはぜひ積極的にお願いしたいと思いますけれども、これ全般的に言えるんですが、この危機管理事象、ぜひ監に御理解いただきたいところでありますが、それも申し上げるまでもないと思いますけど、繰り返し申し上げてますが、需要が供給力を上回った場合にどう優先順位をつけるかということを今の時点で聞くと、いやそれはできますって皆さんお答えになるんでしょうけど、実際はそういうことがたくさん起きてると思いますので、私はそこが最大のポイントだと思ってますので、災害現場でどう優先順位をつけるかという議論を積極的にしていただきたいなというふうに思うわけであります。

1点要望だけ、全然項目としては質疑しませんが、ソーラーパネル、スマホの充電という議論がありました。災害現場で非常に重要になります。そういう意味で、堺市危機管理室は小学校で設置しているソーラーパネルのマニュアルを令和元年に改正していただいて、私の出身小学校の平岡小学校でも自立発電をどうやってスマホの充電に使うかという説明もしていただいてますけど、もう令和元年からちょっとしかたってないつもりですけども、既にそのところ、どこにあったかという議論を知らない人がたくさん出てきています。

そういう意味で推しはかるべしで、堺市中でそういうソーラーでそもそも充電できるということも伝わってないような気がしますし、マニュアルがどこにあるかなんていうのはさらに伝わってないような気がしますので、ぜひ何度も何度もそれは周知をしていただくことが避難所運営にとって大事だと思いますので、避難所運営の観点から、ぜひ積極的に取組をお願いして避難所関連は項目を終わりたいと思います。

同じく能登でお聞きをしたいのは、不明者土地の問題というのがありました。

災害時、損壊家屋について公費解体行われますけども、所有者がいれば問題ないんですが、災害前からどこかの施設に入つておられたりということで所有者不明だったり、もちろん登記上分からないという方もいらっしゃいます。

災害によりさらに所有者の方が亡くなられて被災されているような建物について能登半島では対応がなかなか進まなかつたというふうに聞いていますが、まずはこのことについての認識をお示しください。

◎頓宮 環境事業管理課長 公費解体は、全壊家屋等について国の災害等廃棄物処理事業費補助金を活用しまして、公費による撤去または自費撤去費用の償還を実施する制度でございます。

損壊家屋の解体は、私有財産の処分に関することでございますので、原則所有者からの申請が必要であり、例えば亡くなられている場合には相続人の方全員の同意が必要となります、全員分の同意を集めることが困難な場合には、手続等がスムーズに進まなくなるものと考えられます。

令和6年能登半島地震においても、このようなケースは多くあったのではないかと考えてございます。以上でございます。

◆西哲史 委員 能登半島地震と同様の事案は、これも同様に堺においても、いざ災害が発生したときにおいては十分起り得ると。

このような非常に困った困ったと、堺市の職員さんも困るし、我々議員も相談を受けながら多分困るだろうなというふうに思うわけですが、本市はどのように認識されているか、お示しください。

◎頓宮 環境事業管理課長 本市におきましても、能登半島と地理的な条件は異なるかもしれません、令和6年能登半島地震の場合と同様に手続がうまく進まないというようなケースは多くあるものと想定してございます。以上でございます。

◆西哲史 委員 つまり同様のことが本市でも起り得ると認識をしていただいているようですが、ではどのように対応されようとしているのか。もちろんまだ昨年能登の地震があつていろんな困難な事例があったということでは、まだケースが起きてからそんなに時間はたつてないのですぐ結論が出てることではないと思いますけれども、どのように対応されようとしているのか、お答えください。

◎頓宮 環境事業管理課長 相続人が不明な場合や災害前から空き家となっていて所有者が不明な場合などにつきましては、登記簿の調査や被災者台帳の活用、国の公費解体・撤去マニュアルに示されている被災家屋等の解体・撤去に係る宣誓書の活用等や発災後に

国や府から発出される通知、本市の災害廃棄物処理計画等も踏まえて対応する必要があると考えてございます。公費解体の制度運用がスムーズに行えるように、他自治体での事例も参考に平時から準備を進めたいと考えてございます。以上でございます。

◆西哲史 委員 ぜひ積極的に研究していただきたいなというふうに思うわけであります。

冒頭申し上げましたけれども、熊本のお話を聞けば、あのときにあったマニュアルは全然役に立たなかつたということをおっしゃっておられました。加えていろんなところの文書を読んで、もっとこういうことがあるんだないことを研究しておかなきゃいけないなというのは各自治体がおっしゃってるよう聞いています。

そういう意味で、最後の最後はどうやつたってアドリブ対応になると思いますけれども、しかしながら分かること、研究できること、できる限り事前に様々なケースを基に研究していただくこと、議論していただくこと、実際あったときはオートランでできる限りできるようにしていただくことを要望して、この項目を終わりたいと思います。

最後の項目に移りたいと思いますが、ちょっと避難所とか地震からは離れますけれども、本市では災害への備えの一環として防災マップを作成し、市民への周知啓発を行っています。防災マップの概要をお示しください。

◎小山 防災課長 本市では、平成17年6月から防災マップを公表しており、令和4年3月から現行の堺市防災マップで市民へ災害への備えについて周知・啓発を行っています。

堺市防災マップには、避難のときに持ち出す非常持ち出し品や各家庭での非常備蓄品の例の紹介に加えまして、家族との安否確認方法や避難先の確認、家具の転倒防止など、啓発面に加え、津波・高潮のハザードマップと市内を流れる大和川、石津川、西除川、東除川の各河川の洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ、内水ハザードマップを掲載しております。以上でございます。

◆西哲史 委員 このハザードマップ非常にいろんなところで活用されてまして、全国の自治体でもいろいろとそのハザードマップに基づいて災害対策をやってます。堺市でも当然やります。

そういう意味で、このハザードマップ非常に重要になってくると思いますが、この中で洪水ハザードマップというのはどのようなものか、お示しください。

◎小山 防災課長 洪水ハザードマップは、河川管理者が川の幅や深さ、堤防の状況、沿線の地形、想定降雨などからコンピューター等を用いて氾濫シミュレーションを行い作成した浸水想定区域図に、避難情報、避難場所、避難の心得など学習情報などを加えまし

て、市民の皆様に周知するものでございます。以上でございます。

◆西哲史 委員 このシミュレーションというのは精度が非常に重要になってくるんだと思います。

この洪水ハザードマップのうち西区を中心に流れています石津川に関するハザードマップでは、大阪府管理の二級河川百済川でも浸水が想定をされているということあります。百済川は、いろいろとハザードマップで危険地域に載っている地域とは別のところで過去に氾濫したというところを幾つも載ってるんです。そういった意味では非常に想定してること大丈夫そうですよと、ここは危険ですよという話とは別に、そこではないのにもかかわらず氾濫を過去に昭和50年代に氾濫をしたという場所も、最新のには実はその時期より前のものなので載ってないんですけど、過去のやつに載ってたりしますね。

そういった意味で、なぜそのずれがあるのかなというふうにずっと考えているわけがありますが、この百済川の一部区間にそういった危険な場所、過去に氾濫が起こった場所、氾濫というか、あふれたり周辺で水が浸水したり、氾濫じゃないです、ごめんなさい、浸水した場所があるにもかかわらず、百済川の一部区間には河床から樹木が生えていると、草木はともかくとして樹木は根をきつく張って生やしておられると。場合によっては地域住民の皆さんが川まで、危険だと思うのであまりやって欲しくないんですが、地域住民の皆さんのが地域活動の一環として川に降りて、もうあまりに怖いからということで、雑木を刈られてるというような話もあるように聞いています。そういった河床から樹木が生えている箇所もあるんですが、そういったことになると木に引っかかって川が浸水するきっかけになったり、もしくは内水に影響を与えることがあるんじゃないかということを住民の皆さんも不安に思ってますけれども、ハザードマップはこういった川の中に木が生えている状況、河道が何割か使われていない状況を考慮したものになっているんでしょうか、お答えください。

◎小山 防災課長 百済川を含みます石津川の洪水ハザードマップは、河川管理者である大阪府より浸水想定区域図の提供を受け作成しております。

大阪府によりますと、浸水想定区域図作成時の氾濫シミュレーションでは、河川内の阻害要因となります樹木などを見込まず実施したということを確認しております。以上でございます。

◆西哲史 委員 これは本当にお聞きをして驚きの事実であります。

つまり河道はこれぐらいありますと表示をされて、それをフルに使える前提でハザードマップは作成されてるんですね。でも実際は、今日は写真を持ってこれませんでしたが、河道の中にたくさん根が生えた木が生えている。

これは別に私は百済川をよく見てますから百済川の事例を申し上げてますけれども、堺

市内の河川のほかのところでもそういうことがあります。そうすると、浸水被害の発生が想定される範囲は拡大するんじゃないかという懸念を当然持つわけであります。このことについて当局はどのようにお考えか、お示しください。

◎岸上 河川水路課長 委員お示しのように、繁茂した樹木や堆積土砂などにより河道断面が阻害されたままであれば、浸水被害の発生が想定される範囲は拡大する可能性があると考えております。

そのため、昨年11月1日に防災課長のほうと私、河川水路課長が百済川や陶器川の一部を管理しております鳳土木事務所に行きまして、繁茂した樹木や堆積土砂などにより河道断面が阻害されていることにより浸水被害のリスクが大きくなることへの懸念を伝えまして、維持管理を適切に行っていただくようになってまいりました。

その際、大阪府からは、百済川が委員お示しのように過去に溢水した経過があるということは把握していると、重点的にパトロールもしているとのことではございましたが、現在この市域の府管理河川におきましては、河道断面を阻害している堆積物が多い箇所を優先して河道断面の確保に取り組んでいるとの回答がございました。

本市といたしましては、大阪府に対しまして、繁茂した樹木や堆積土砂などにより河道断面の阻害により浸水被害の発生が想定される範囲が拡大する可能性がある区間につきましては、引き続き重点的に維持管理に取り組んでいただくことを要望してまいります。

また、市民などから府管理河川におきまして、河道断面が阻害されているなどの通報が本市に寄せられた際には、府への情報提供を速やかに行うとともに、本市としましても現場確認に努めまして、現場状況を府と共有し、浸水被害のリスク軽減に努めてまいります。以上でございます。

◆西哲史 委員 ぜひこの地域住民の皆さんのが危険を冒してまで心配になると、これ当たり前の話なんです、今のお話を聞きをすると。そういう意味で危険箇所、ハザードマップとそれが生じてる場所、しっかりと洪水リスクの軽減に向けて府と連携をお願いしたいなというふうに思うわけであります。

最後にお聞きをしますが、洪水ハザードマップに河道断面が阻害されている状況が反映されてないのであれば、実際の河川の状況を考えると、浸水範囲が広がるなど、ハザードマップと異なってくるんじゃないかということも想定をされるわけであります。そういう意味でこれどうしていくべきなのか、このことについて市の見解を最後にお聞かせください。

◎小山 防災課長 これまで市民啓発やハザードマップなどの注意書きなどにおきまして、想定以上の浸水範囲が拡大する可能性を示してまいりました。洪水ハザードマップの周知啓発におきましては、今後も河川管理者と意見交換を行い、周知に取り組んでまい

ります。以上でございます。

◆西哲史 委員 もう時間がないので終わりますが、現状をしっかり踏まえていただい
て、この課題に対して積極的にまず府と連携する、そしてこのハザードマップの現状をど
うするのかという議論をしっかりお願いを申し上げまして私の質問を終わります。ありが
とうございました。